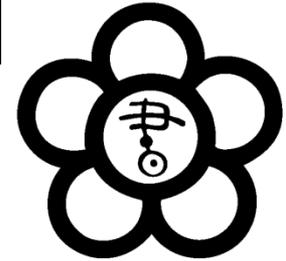


資料2-1-1



知的財産戦略本部
第5回コンテンツ強化専門調査会
平成23年1月17日

国立国会図書館の アーカイブの活用

国立国会図書館長
長尾真

NDLにおけるアーカイブ

- どの国においても自国の出版物を全て収集・保存し、利用に供することは国としての使命であると認識されている。
- 集めた資料はITによって日本中どこにいても利用できるようにすることが望まれる。
- 所蔵図書デジタル化
- 国関係のWebサイトの収集
- オンライン出版物の電子納本

タイムスタンプを押すことによって電子著作物の先取権が明確にできるだろう。

NDLのアーカイブに関する 公共サービス

- アーカイブされた資料は種々の利用目的に合うよう適切に組織化される必要がある。
- 書誌(OPAC)検索のほかに目次検索や本文テキスト検索機能によって、OPAC検索では得られない情報探索が可能であるようにすべきである(これは検索した本文テキストを全て提示することを意味しない)。

NDLアーカイブはクラウド

- NDLアーカイブ・システムは出版社にとってクラウドと見なせる。
- 出版者は出版物をNDLアーカイブに置き、買いたい人にそこから販売する。
- 販売価格は出版社が設定する。
- 人は過去からの全ての出版物について検索をするだろうから、NDLアーカイブを中心として流通プラットフォームが作られてゆくか(?)。

出版物物流通センター

- NDLアーカイブを使って販売する時の著作権処理、売上金の出版社、著作権者への配分を行う。
- このセンターは複数あってよく、それぞれに特徴のあるサービスをしてよい。
- 著作権の切れたもの、著作権処理のなされたもの、孤児出版物で文化庁長官の裁定をえたものはNDLアーカイブから無料で取り出して利用できる。

NDLの貸出しサービス

- NDLアーカイブは館内では無料で閲覧できる。
- 公共図書館への貸出しは適当な料金を出版社に支払うことによって行ってはどうか。
- あるいは現在市場で入手できない出版物に限って公共図書館への貸出しを可とすることも考えられる。

- 貸出しは公共図書館内の特別の端末で要求した人に対してだけ行う(次の項目と同じ条件か?)。
- NDLから個人への貸出しは1日当たり(?)の料金を出版社が指定するなどして行うことができるようにする(種々のモデルが考えられる)。

最も大切なこと

- NDLの持つ資料ができるだけ円滑に日本中の全ての人に利用されるシステムを作る。
- 電子読書端末の種類に関係なく種々の情報資源を使えるよう、利用者の立場に立った電子書籍配信プラットフォームを作る。